



能力評価基準【道路等法面保護工事】

CCUS職種コード	05 法面工 - 01 法面工、02 モルタルコンクリート吹付工、03 種子吹付工、04 植生工、05 ラス張工
能力評価実施団体	一般社団法人 全国特定法面保護協会
呼称	道路等法面保護工事技能者
レベル4	就業日数 10年(2,150日)
	保有資格 ◇登録道路等法面保護基幹技能者[00048] ◇法面工に関わる優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者（建設マスター）[91019] ●レベル2及びレベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験 職長としての就業日数が3年(645日)以上
レベル3	就業日数 5年(1,075日)
	保有資格 ◇のり面施工管理技術者[33068]、◇1級土木施工管理技士[30005]、◇2級土木施工管理技士[30006] ◇のり面ノズルマン技能者[33069] ◇法面工に関わる青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰受賞者（建設ジュニアマスター）[92019] ●職長教育[60001]または職長・安全衛生責任者教育[60011] ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験 職長としての就業日数が1年(215日)以上
レベル2	就業日数 3年(645日)
	保有資格 ◇グラウンドアンカー施工士[30084]、◇玉掛け（つり上げ荷重1t以上のクレーン等）技能講習[40040] ◇墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業を除く）に係る特別教育[50058] ◇足場の組立て、解体または変更の作業（地上または堅固な床上における補助作業の業務を除く）に係る特別教育[50052] ◇小型車両系建設機械（整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械）の運転（機体重量3t未満）の業務に係る特別教育[50012] ◇小型移動式クレーン運転（つり上げ荷重1t以上5t未満）技能講習[40031] ◇1級土木施工管理技士補[30102]又は2級土木施工管理技士補[30103] ●ロープ高所作業に係る特別教育[50053]
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。（ ）は、CCUS職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※ 1級土木施工管理技士の資格を保有していれば、1級土木施工管理技士補の資格を保有しているものとして取り扱う。

※ 2級土木施工管理技士の資格を保有していれば、2級土木施工管理技士補の資格を保有しているものとして取り扱う。